



税を考える週間協賛行事  
第14回 地域ふれあい講演会のご案内

令和元年

10月24日(木)

開演 18:00~19:50  
(受付 17:00)

会場 厚木市文化会館  
大ホール

講演テーマ

「私が社長です。」

アパホテル株式会社 取締役社長

モトヤ フミヨ

元谷 芙美子 氏

入場無料  
(要申込)

お申し込みは法人会事務局まで。  
詳細は12ページをご覧ください。

厚木法人会 一声運動

消費税期限内納付

納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を

# 第8回通常総会を盛大に開催

## 新会長に黄金井康巳氏が就任

去る6月18日、レンブラントホテル厚木において、第8回通常総会を盛大に開催した。当日は、正会員134社（委任状提出正会員1141社、出席率57・5%）が出席し、また来賓として関係各界代表者が列席して盛大に行われた。

第一部の議案審議は、島本副会長の開会のことばで始まり、続いて物故会員に対して黙祷が捧げられた。次に小嶋会長からあいさつがあり、会長が議長に就き議案審議に入った。

第一号議案の平成30年度事業報告及び財務諸表承認並びに監査報告承認の

件については、中野総務委員長から事業報告と財務諸表について説明があり、横山監事が監査報告を行った。次に第二号議案の任期満了に伴う役員選任案承認の件について説明があり、これらの総会提出議案は全て満場一致で原案どおり可決承認された。また、報告事項として、令和元年度の事業計画及び予算について報告がなされた。

なお、総会審議終了後に開催された新役員による理事会において、会長及び副会長の選定を行い、新会長には黄金井康巳氏が就任された。

第二部の表彰式では、法人会活動に顕著な功績のあった21名、1支部、5地区に対して、会長表彰状並びに感謝状が贈呈された。また当会が一般募集している「税の標語」入賞作品の紹介と最優秀受賞者に記念品が贈られた。続いて、新正副会長の発表並びに紹介



▲あいさつする小嶋会長

が行われた。来賓祝辞では厚木税務署の武田署長、神奈川県厚木県税事務所の浜田所長、厚木市の霜島副市長、愛川町の小野澤町長、清川村の岩澤村長から、それぞれご祝辞をいただいた。

第三部の懇親会では、小嶋会長のあいさつ、並びに次期役員を代表する黄金井新会長のあいさつの後、会員相互の交流を深め、第8回通常総会は盛会裏に終了した。



▲あいさつする黄金井 新会長



### 新役員名簿 (敬称略)

役職	氏名	会社名
会長	黄金井 康巳	黄金井酒造(株)
副会長	神崎 進	(有)神崎工務店
副会長	浅岡 國芳	(株)アールアサオカ
副会長	高畑 幸夫	(有)高畑造園土木
副会長	中野 能孝	(有)エヌケイハウジング
副会長	小松 英子	(有)小松管工
理事	小杉 伸夫	(株)アーバン
理事	堀 敏夫	合資会社堀林造商店
理事	春日 清則	(有)ケイマリーン
理事	関原 敏文	(株)セキトウエーブ
理事	小山内 豊	(有)双栄建設
理事	西 剛輝	(株)東明サイエンス
理事	田口 幸一	(株)肉の田口
理事	飯原 菊枝	(有)飯山倉庫
理事	三橋 幸成	(有)幸和
理事	石射 忠夫	(有)石射工務店
理事	宮本 眞	東日工業(株)
理事	星野 晃男	星野土木(有)
理事	原 一己	ライフデザイン(有)
理事	會田 國安	(有)グッドネス
理事	榎原 秀樹	(株)ファーストバリュー
理事	野間 政江	(株)野間工業
理事	北原 秀明	(株)ノースフィールド
理事	河原 清	(株)ノーマ
理事	竹内 正	(株)Sun Brain
理事	山口 昌興	(有)山口養豚場
理事	三橋 文男	(有)西厚木明治牛乳卸売店
理事	山崎 輝雄	(有)相模ボイラサービス
理事	細山 信	(有)細山電気
理事	二見 政宏	(有)双和倉庫
理事	小島 武男	(有)小島印刷
理事	菱山 昭宏	(株)神菱商事
理事	鳥羽 清	(株)アイコーホーム
理事	柿島 憲一	神奈川県内陸工業団地協同組合
理事	大貫 昭司	(有)大貫倉庫
理事	吉橋 重行	(株)小島組
理事	會田 義明	厚木興業(有)
理事	三橋 義人	三橋ビル(有)
理事	酒谷 伸幸	(有)酒谷工務店
理事	石丸 知義	(有)神奈川ハウジング
理事	三平 宗憲	(有)クリアネスト
理事	新川 勉	(株)サンブレイン
理事	大橋 浩	(有)大橋硝子建材
理事	大橋 啓子	(有)大橋硝子建材
理事	鍛代 勇	(有)鍛代勇石材店
理事	松野 久	(有)マルモ米穀
理事	柿岡 守一	(有)カキオカ
理事	森屋 紀也	(有)トップトレーディング
監事	横山 則之	横山則之税理士事務所
監事	佐野 良人	税理士法人SaNo
監事	小菅 英顕	小菅英顕税理士事務所
相談役	梅澤 行次	大洋サービス(株)
相談役	小嶋 完治	(株)小嶋商店

# 令和元年度 会長表彰状・感謝状受彰者

## 1. 個人の部 (敬称略)

### ■会長表彰状受彰者 (永年功労)

- (株)ノーマ 河原 清
- (有)飯山倉庫 飯原 菊枝
- (有)吉岡商店 吉岡 宅美
- (有)山口製材 山口 秀行
- (株)東明サイエンス 西 剛輝
- (有)東和自動車 稲見 武夫

### ■会長感謝状受彰者 (永年功労)

- (有)クリアネスト 三平 宗憲
- (有)飯山石油 森久保 雅史
- (有)山善自動車整備工場 山本 芳広
- (有)小林機械 小林 成功
- (有)難波商事 難波 民子
- (株)曾根左官建設 曾根 一実
- (有)栗原工業 栗原 好幸



▲表彰状受彰の河原 清 氏

## 神奈川県法人会連合会の 法人会功労者表彰式

去る6月25日、横浜ベイホテル東急において、上部団体の神奈川県法人会連合会の通常総会が開催され、終了後、法人会功労者表彰式が行われた。同席上では(公財)全国法人会総連合の会長表彰状が伝達されるとともに、神奈川県法人会連合会の会長表彰状・感謝状が贈呈され、本会からは下記の方々が受彰された。

(敬称略)

### (公財)全国法人会総連合 会長表彰状受彰者

- (有)双和倉庫 二見 政宏

(敬称略)

### (一社)神奈川県法人会連合会 会長表彰状受彰者

- (有)高畑造園土木 高畑 幸夫
- (有)双栄建設 小山内 豊



▲感謝状受彰の三平宗憲 氏

### ■会長感謝状受彰者

#### (新規会員獲得社数5社以上の者)

- (株)小林リビング 小林 知彌 12社
- (株)アールアサオカ 浅岡 國芳 6社
- (有)飯山倉庫 飯原 菊枝 5社
- 大同生命保険(株) 澁谷 宏子 5社

## 2. 団体の部 (敬称略)

### ■会長感謝状受彰支部

#### (新規会員獲得社数の最高位の支部)

- 依知支部 16社

### ■会長感謝状受彰地区

#### (新規会員獲得社数の上位5地区)

- 1位 依知中地区 14社
- 2位 旭町西地区 7社
- 3位 小鮎地区 5社
- 3位 玉川地区 5社
- 3位 厚木北地区 4社

## 「税の標語」表彰受賞者

### ★最優秀賞

この税が 未来をきづく かけはしに

角田 典子 様 (厚木市戸室在住)

### ★優秀賞

納税で 明るい日本！ みんなの笑顔

長澤 孝行 様 (厚木市飯山在住)

### ★佳作

税を知り 社会の仕組み 理解する

鈴木 剛史 様 (厚木市三田南在住)

税金は 未来の為の 贈り物

矢内 隆之 様 (愛川町中津在住)

子や孫の 確かな未来 みんなの税

中田 直美 様 (厚木市旭町在住)



▲「税の標語」最優秀賞の角田典子 氏



法人会キャラクター「けんた」

経営改善に活かす  
**小規模事業者**  
**「3つ」の経営指標**  
 中小企業診断士 石川アサ子

**健康診断していますか？**

労働安全衛生法では、1年に1回従業員に対して健康診断が義務付けられています。

健康診断を受けると、身長・体重から、視力・聴力・肝機能や腎機能等、身体中のあらゆる臓器や血液などを調べて全て数値化されます。

数値で定量化されることによって、前回の診断からの変化はどこか、基準値と比較してどうか、など身体

の各機能の健康状態を知り、異変に早期に気付く対策を打つことが出来ます。

会社もこれと同じで、企業活動の異変に早期に気づき、対策を打つためには、定期的な健康診断が必要で

会社は、1年ごとに企業活動の報告書である決算書（貸借対照表／損益計算書）を作成して、会社の利害関係者（ステークホルダー）に公開・開示します。

決算書は、企業が1年間どのように利益を生み出して、そしてどのような資産を構築してきたのかの経営実態そのものです。いわば、人間でいう身体そのものです。

この経営実態のあらゆる部分を数値化し、経営の健康診断を行うことを財務分析と言います。

現在、日本の景気は来年の東京五輪に向け上昇気流にあります。しかし、誰もがその後の景気状況がどうなるのか、少なからず不安

に思っているはずで

そんな今だからこそ、日本経済を支える中小企業や小規模事業者が敢えて自ら

**小規模事業者の経営指標**

自社の経営実態が知りたければ、基本的には自社の知りたい数値を決算書の各項目から拾い検討していけば良いのですが、それだけでは実は判断が出来ません。

良い・悪い、上がった・下がった、の判断をするためには、必ず「比較」の観点が必要になるのです。

自社の経営実態を把握するために、経営の様々な角度から財務諸表を読み、解

の経営実態を細部に亘り健康診断を行って、今後の経営課題を明確にしていくことが重要なのです。

積するための分析の理論・技法を「経営指標」といいます。例えば、以下のA社の財務状況を見たときに、これだけでは何の判断も出来ません。

**A社** 売上高2億円・営業利益1千万円・資本金5千万円・従業員数30人

また、比較対象のB社の実数とした場合も、規模が異なるためやはり判断が難しいです。

**B社** 売上高3億円・営業

利益2千万円・資本金1億円・従業員数50人

このような時、実数ではなく指標や比率を用いることで比較することが出来ます。

**A社** 資本利益率20・0%  
 ・営業利益率5・0%  
 ・従業員一人当たり売上高667万円

**B社** 資本利益率20・0%  
 ・営業利益率6・7%  
 ・従業員一人当たり売上高600万円

これらの経営指標は実にたくさんありますが、「収益性」、「安全性」、「生産性」、「効率性」、「成長性」などの観点から分類されます。

**ローカルベンチマーク（通称ロカベン）**

現在、国でも経済産業省が、地域企業の付加価値向上のため、企業と支援者、支援者同士が同じ目線・枠組みで対話を行う「共通言語」として、6つの財務指標と4つの非財務的視点を企業の「健康診断」ツールとして、インターネットなどで提供しています。

その結果を、経営者が経営状態を把握することだけでなく、金融機関等の支援者間とも企業の経営力を共有し、早期の取組みに繋がっていくとともに、経営力向上計画など、国の関連施策や補助金、プラットフォームとの連携などを進めていくことにも大変有効です。

**【財務分析の手順】**

①目的とする各種指標や比率の算出	➡	実数分析 / 比率分析
②算出した指標、比率の検討	➡	標準比較 / 他社比較 / 期間比較
③分析結果の抽出	➡	比較結果を根拠として
④意思決定・経営判断		

これらの経営指標の中から、規模の小さい事業者がまず初めに押えなくてはならない基本的な指標を3つご説明します。

●売上高成長率（売上持続性）

売上高は自社の市場シェアそのものであり、企業活動のためのキャッシュフローの源泉です。

まずは、企業の成長発展という基本的な観点から、この指標が高いことが必要です。この指標が下がっていったら、そこには何らかの市場環境（顧客ニーズ・競合他社など）の変化がある

企業競争力、成長力の源である従業員一人当たりが生み出す付加価値です。ローカルベンチマークでは、簡易的に付加価値として営業利益を使用しています。（本来の付加価値はヒトモノカネである営業利益＋減価償却費（賃借料）＋人件費）。

この指標が下がっていたら、一人ひとりの生産性（インプットに対するアウトプット）を上げる策を検討し

### 小規模事業者が押えるべき3つの経営指標

<b>【6つの指標】による分析</b> ●財務情報…企業の過去の姿を映す
①売上高増加率…売上継続性 (売上高 / 前年度売上高) - 1
②営業利益率…収益性 営業利益 / 売上高
③労働生産性…生産性 営業利益 / 従業員数
④EBITDA有利子負債倍率…健全性 (借入金 - 現金預金) / (営業利益 + 減価償却費)
⑤営業運転資本回転期間…効率性 (売上債権 + 棚卸資産 - 借入債務) / 月商
⑥自己資本比率…安全性 純資産 / 総資産
<b>【4つの視点】による分析</b> ●非財務情報…企業の現在の姿を映し、将来の可能性を評価
①経営者への着目
②事業への着目
③環境・関係者への着目
④内部管理体制への着目

ます。

### ●営業運転資本回転期間（効率性）

商品や原材料などの仕入れが必要な業種には、とても重要な指標です。

営業運転資金とは、売上に対して未回収の売上債権と、仕入（棚卸資産）代金から未払い分の買入債務を差し引いた額、つまり、営業活動のために手元に用意しておかなければならない資金です。これが月商のどの位かを示します。

0.5月というのは、月商の半分の資金を手元に置いておかなければならないということ、これが0.7月に上がれば、営業効率が悪くなっているということです。

### 収益構造を検討する

これらの経営実態を示す財務諸表から算出する経営指標は、すべて過去の実績です。

企業がこれから成長発展存続していくために、この数字から今後どのように利益を生んでいくか、さらに

収益構造の再検討が必要で

す。

例えば、家賃や人件費等の固定費は売上に関わらず発生します。

また、仕入れなどの売上原価は売上に比例して発生する変動費です。

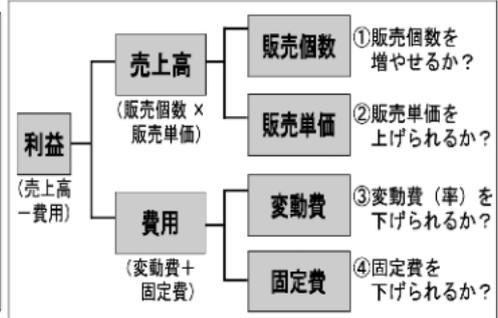
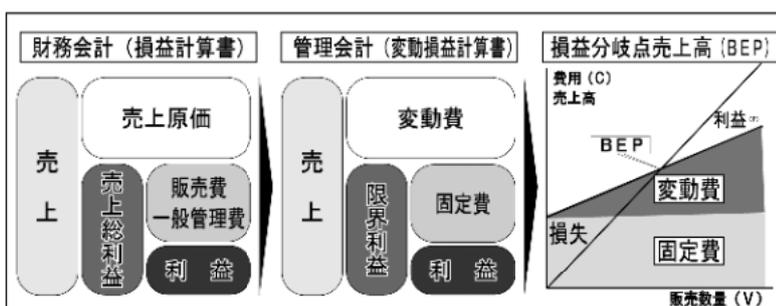
これらを考慮して、変動費と固定費を合わせた総費用を賄うための売上高、つまり損益分岐点売上高を算出し、自社の収益構造を検討します。

その際、自社の費用を固定費と変動費に分解する必要がありますが、簡易的に売上原価を変動費、販売管理費を固定費と見なすことも出来ます。

### ●損益分岐点売上高 II 固定費（≒販管費）÷限界利益率（≒売上総利益率）

損益分岐点売上高を計算する目的は、目標売上高を掲げることではありません。

要は、自社の利益を生むために、変動費と固定費と販売量（売上）の各要素を分解して検討することが必要ということです。これをCVP分析と言います。



# 税務署からのお知らせ

## 令和元年10月1日以後適用する

### 消費税率等に関する経過措置

#### I 消費税率等の引上げについて

令和元年10月1日（以下「施行日」といいます。）から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、この税率引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

#### II 令和元年10月1日前後の

##### 消費税率等の適用について

施行日以後に国内において事業者が行う資産の譲渡等並びに施行日以後に国内において事業者が行う課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物（以下「課税仕入れ等」といいます。）に係る消費税及び地方消費税については、経過措置が適用されるものを除き、10%（軽減対象資産の譲渡等については、8%）の税率（以下「新税率」といいます。）が適用され、平成26年4月1日から施行日の前日（令和元年9月30日）までの間に国内において事業者が行った資産の譲渡等及び課税仕入れ等に係る消費税及び地方消費税については、旧税率（8%）が適用されることとなります。

したがって、施行日の前日までに締結した契約に基づき行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等であっても、施行日以後に行われるものは、経過措置が適用されるものを除き、当該資産の譲渡等及び課税仕入れ等について、新税率が適用されることとなります。

適用開始日 区分	現行	令和元年10月1日	
		標準税率	軽減税率
消費税率	6.3%	7.8%	6.24%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)	1.76% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	10.0%	8.0%

※ 消費税の軽減税率制度については、国税庁ホームページの特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

#### III 経過措置の概要

施行日以後に事業者が行う資産の譲渡等及び課税仕入れであっても、経過措置が適用されるものについては、旧税率（8%）が適用されることとなります。

### Q&A よくある質問

**Q** 経過措置が適用される取引は、必ず経過措置を適用しなければなりませんか。

**A** 経過措置の各規定により、旧税率（8%）が適用される施行日以後に事業者が行う資産の譲渡等及び課税仕入れについては、必ず経過措置を適用することとなります。例えば、電気料金等の税率等に関する経過措置の適用を受ける電気料金について、新税率（10%）により仕入税額控除を行うことはできません。

※経過措置について、詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページに掲載している「平成31年(2019年)10月1日以後に行われる資産の譲渡等に適用される消費税率等に関する経過措置の取扱いQ&A」をご覧ください。

国税庁ホームページ (www.nta.go.jp/)

ホーム > 刊行物等 > パンフレット・手引 > 消費税関係 > 消費税率等の引上げについて(令和元年10月1日～)

### 令和元年度 厚木税務署定期異動状況 (敬称略)

職名	新		旧	
	氏名	前任地	氏名	赴任先
署長	森 貞 夫	東京局 調査一部 国際情報二課 主任国際情報審理官	武 田 満 明	平塚署 署長
副署長	永 田 豪 生	東京局 課税一部 資料調査一課 課長補佐	大 辻 秀 幸	東京局 総務部 税務相談室 主任相談官
特別調査官(法人担当)	押 切 敏 明	留任	—	—
総務課長	小 林 正 明	留任	—	—
法人課税第1部門統括官	上 野 綾 子	江戸川南署 法人2部門 統括官	富 阪 泰 裕	緑署 法人1部門 統括官
法人課税第2部門統括官	齋 藤 淳	品川署 法人連絡調整官	福 澤 淳 一	大月署 法人3部門 統括官
法人課税第3部門統括官	稲 森 浩 二	横須賀署 法人5部門 統括官	大坂屋 義 幸	東京局 調査二部 統括国税調査官付 主査
総務課長補佐	佐 藤 儀 明	留任	—	—
法人課税第1部門審理上席	中 岡 泰	大和署 個人3部門 上席	鈴 木 啓 一	世田谷署 法人課税部門 上席
法人課税第1部門源泉担当	岩 田 恵 治	小田原署 法人2部門 上席	山 口 豪	大和署 法人課税部門 上席

# 健康を支える睡眠のリズム 会社の業績にも影響

産業カウンセラー  
柏木 勇一



◆睡眠不足を取り戻そうと休日は寝だめをした、その結果は…

不動産会社のシステム管理担当の男性Aさんは入社7年目の30代。独身です。ITスキルを買われ、営業から経理まで一連のシステム構築・保守の責任者として働いてきました。チームは先輩を含め4人体制。しかしAさんが全体の指揮官です。失敗が許されない神経を使う仕事で、残業も多く、毎日の睡眠時間は4時間ぐらい。睡眠不足を取り戻そうとAさんは、休日は寝だめをして日中まで起きませんでした。すると、平日の日中も次第に疲労感が強くなり、仕事への意欲も弱まってきました。私たちに備わっている24時間周期の体内リズムが乱れ、《時差ボケ》状態になったのです。放っておくと心身に影響し、メンタル不調になり

ます。これはまずい、とAさんは自ら心療内科を受診し、睡眠の大事さを学びました。



◆平日も休日も起床時間は一定にしましょう

「このままではうつ病になりますよ」と医師からお灸を据えられたAさんは、生活のスタイル変更に努力しました。もたもたすることが嫌いな、いかにもIT系社員の行動です。休日でも朝起きたらまずカーテンを開けて朝日を浴びる。朝食をしっかり取る。適度に散歩する。夜は湯船でリラックス。寝室の照明は落とし気味に。就寝1時間前までにスマホやパソコンにさわらない。このような過ごし方を心がけ、心身の危険ゾーンに入りこむことは避けられました。Aさんにとってはかなりの決意と努力でした。

ちよつと前までは、人間の理想とする一日の睡眠時間は約8時間と言われてきました。しかし今は違います。米国の睡眠研究家は「15歳までは8時間、25歳は7時間、45歳は6・5時間、65

歳は6時間が理想的。8時間以上では糖尿病の危険」と指摘しています。年齢によって睡眠時間は異なり、中高年の生活習慣病防止にもつながると教えています。これは日本でも踏襲され、多くの睡眠外来で指導されています。

◆社員の睡眠時間は、会社の業績にも影響

どきつとする表現ですが、働き方改革が叫ばれている現代は（社員の睡眠が生産性も支配する時代になったのです。睡眠改善支援に携わる東京都内の会社の事例です。睡眠の質が分かるスマホアプリを枕元に置き、休退職や生産性低下のリスクを測るアンケートを組み合わせました。心身の状態を見る化したわけです。結論を言えば、社員の休退職リスクを睡眠で予測できたのです。これまでは人間関係やコミュニケーションなど「会社にいる時間」が問題になっていたのですが、実際は睡眠や生活習慣の影響が大きいことが分かったのです。このアプリの導入は



企業にも浸透しています。個人情報につながるのでこの会社の取り組みは慎重です。データからメンタル不調が疑われる場合、企業には伝えず、該当社員に産業医を紹介する仕組みになっています。導入企業は個人のデータは見ることはできなくても、部署ごとのデータを確認することは可能で、労務管理や人材配置に生かすことができるそうです。

まだまだ実施企業は多くありませんが、重要なことは、睡眠に対するひとりひとりの自覚です。ぜひ、即行動を起こしたAさんを見習って、生活リズムを整える毎日を送っていただきたいと思えます。理想的な睡眠で自分を大切に、難しいことではないはずですよ。

【筆者紹介】柏木勇一（かしわき ゆういち）1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交

## 申告と納税はインターネットで

国税の申告と納税は



www.e-tax.nta.go.jp

イータックス 検索

地方税の申告と納税は



www.eltax.jp

エルタックス 検索



▶ 県法連主催の

青年部会連絡協議会セミナー

3月1日、箱根湯本の吉池旅館において、県法連主催の青年部会連絡協議会セミナーが開催され、県下の法人会から総勢241名の青年部会員が集い、本会から10名が参加した。特別講演として、(株)矢場とん代表取締役の鈴木拓将氏を講師に招き、「みそかつはなぜ売れる!」をテーマに講演が行われ、大変好評だった。



◀ 睦合支部研修会

睦合支部は3月15日、睦合西公民館において、28名が参加して研修会を開催した。終活トータルガイドの鹿野勝美氏を講師に招き「エンディングノートと終活のすすめ」をテーマに研修を行った。



▲ 改正消費税等説明会

3月4日、厚木商工会議所において、改正消費税法等の説明会を開催し、28名が参加した。厚木税務署担当官等を講師に、改正消費税法のポイント、また軽減税率対策補助金をテーマに研修した。



▶ 南毛利第2支部研修会

南毛利第2支部は3月19日、JAあつぎ南毛利支所において、18名が参加して研修会を開催した。(株)エルエーピー代表取締役の北村正敏氏を講師に招き「超高齢化社会をむかえて」をテーマに研修を行った。

チャリティー金を各市町村へ寄贈

去る3月14日、小嶋会長はじめ、神崎担当副会長ならびに関原委員長、西委委員長は、当会管轄区域の厚木市、愛川町、清川村を訪ね、昨年9月のチャリティーゴルフ大会や12月のチャリティーパーティーをはじめ、年間を通じて実施した募金活動によるチャリティー金(総額60万円)を各市町村に配分して、社会福祉事業に役立てていただくようお願いし、寄贈した。



▲左から関原委員長、小嶋会長、小林市長、神崎副会長、西委員長(厚木市役所にて)



◀ 新入会員歓迎研修会

3月26日、厚木商工会議所において、昨年本会へ入会された会員を対象に、新入会員歓迎研修会を開催した。当日は新入会員をはじめ、本会役員並びに新入会員の紹介者等を交えて、総勢52名が参加した。第一部では厚木税務署の大辻副署長を講師に招き「国税不服審判所について」をテーマに研修し、また新入会員の企業PRを兼ねた自己紹介を行った。第二部の歓迎会では、参加者相互の親睦と交流を図った。

3月26日、厚木商工会議所において、昨年本会へ入会された会員を対象に、新入会員歓迎研修会を開催した。当日は新入会員をはじめ、本会役員並びに新入会員の紹介者等を交えて、総勢52名が参加した。第一部では厚木税務署の大辻副署長を講師に招き「国税不服審判所について」をテーマに研修し、また新入会員の企業PRを兼ねた自己紹介を行った。第二部の歓迎会では、参加者相互の親睦と交流を図った。



◀ 源泉部会定例研修会

源泉部会は4月17日、厚木アーバンホテルにおいて、18名が参加して定例研修会を開催した。厚木税務署担当官を講師に、源泉所得税の改正等について研修した。

## 広報用看板を設置

当会相談役の㈱小島商店様のご厚意により、敷地内(厚木市金田)に納税意識の高揚を図る広報用看板を設置させていただきました。



(看板サイズ 縦 2,440ミリ、横 9,760ミリ)



### ▲青年部会バーベキュー大会

青年部会は6月22日、デジキュー BBQテラス本厚木ミロード店において、部会員とその家族をはじめ、会社の仲間などを交えて、バーベキュー大会を開催した。当日は39名が参加し、楽しい時間を過ごした。



### ▲青年部会経営セミナー(坐禅会)

青年部会は7月11日、曹洞宗 長谷寺(厚木市長谷)において坐禅会を開催し、28名が参加した。当日は長谷寺住職の加藤英宗氏を講師に「自分と向き合う坐禅会」をテーマに、坐禅を体験するとともに、説法を聴き大変好評だった。

## ▼全法連主催の全国女性フォーラム(富山大会)

4月25日、富山産業展示館(テクノホール)において、上部団体の全法連主催の第14回全国女性フォーラムが華やかに開催された。全国から約1,600名の女性部会員が集い、本会から2名が参加した。

同大会では社会貢献活動や租税教育の活動報告、大会式典等が行われ、また記念講演として俳優・映画監督の奥田瑛二氏が「わが映画人生」をテーマに講演を行い、好評を博した。



▲**経理実務講座**  
5月14日から厚木商工会議所において、初級者を対象にした経理実務講座(5回シリーズ)を開催し、15名が受講した。税理士会厚木支部所属の笹井和明税理士に講師を依頼し、仕訳の仕方や帳簿のつけ方、決算書の作成方法など、簿記とその関連事項について研修した。

## ▼源泉部会定例研修会

源泉部会は6月12日、厚木アーバンホテルにおいて、27名が参加して定例研修会を開催した。当日は厚木税務署担当官に講師を依頼し、源泉所得税の実務(初級編・中級編)について研修した。



### ▲女性部会研修会

女性部会は6月3日、厚木市文化会館において、33名が参加して研修会を開催した。フェリタス社会保険労務士法人の石川弘子氏を講師に招き「社会保険・年金関係」をテーマに研修した。

## 通常総会の会場に会員企業のPRコーナーを設置



6月18日の第8回通常総会の会場入口に「会員企業の無料PRコーナー」を設置した。8社の会員企業が出展され、自社商品の説明やパンフレット等の配付を行い多くの出席者の目を引いた。





## 【 無料相談のご案内 】

本会では、下記事務所のご厚意により、無料で税務、社会保険、不動産・会社登記等の相談を実施しています。ご希望の方は、法人会事務局(Tel221-1055)または下記事務所へお電話してください。

- 浅岡信一税理士事務所  
厚木市旭町2-2-18  
電話(046)229-7030
- 税理士法人あいかわ和田明  
愛川町春日台5-4-8  
電話(046)286-2256
- ライトハウス税理士法人  
厚木市水引1-1-6 サミット厚木ビル4階  
電話(046)222-8800
- 村松マユミ社会保険労務士事務所  
厚木市栄町1-5-4-504  
電話(046)225-0725
- 八木章 司法書士事務所  
厚木市水引1-15-17 小島ビル2階  
電話(046)297-3105
- 司法書士 石垣公雄事務所  
厚木市寿町3-4-5 米山ビル301  
電話(046)221-5556

## 【 無料記帳指導制度のご案内 】

東京地方税理士会厚木支部のご協力を得て、税理士関与されていない方を対象に、記帳指導を行っています。この制度は、東京地方税理士会厚木支部の担当税理士が、皆様の会社の事務所に直接訪問して3回程度記帳指導を行うもので、指導料は無料です。ご希望の方は法人会事務局までご連絡ください。

## インターネットセミナーのご案内

### 本会ホームページから無料で視聴できます

会員企業をはじめ、一般向けに経営支援情報や環境、健康、カルチャーなどのセミナーをインターネットを通じて配信しています。多彩なセミナー動画を常時公開していますので、仕事に役立つ情報やヒントが満載です。

- ◎インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用できます。
- ◎映像と音声による本格的セミナーが受講できます。
- ◎忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適です。
- ◎社内研修や自己研鑽などにご活用ください。
- ◎本会会員は、ID(hj0229)とパスワード(1055)を入力してログインすることによって、より多くのコンテンツを視聴できます。



ぜいきんクイズその他各種のお申込み・応募先は、法人会事務局まで  
〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 (厚木商工会議所3階)  
公益社団法人 厚木法人会 事務局  
TEL 046-221-1055 FAX 046-222-3808  
E-mail info@a-net.or.jp

### 個人情報の取扱いについて

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内、名簿作成など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

## 新入会員紹介

期間 [平成30年12月～令和元年6月]

地区・支部名	会 員 名	地区・支部名	会 員 名
厚 木 西	株式会社 FPパートナー 湘南支社	依 知 北	有限会社 中澤工務店
厚 木 北	ごむの木	依 知 中	若林 広章
厚 木	小菅英顕 税理士事務所	依 知 中	株式会社 新興運輸
厚 木	パブスナック ViVi	岡 田	株式会社 あひるの森保険事務所
厚 木	ファミリーリペアカンパニーセンエイ	南 毛 利 北 西	有限会社 アイオイホーム
旭 町 東	Pre-Nutrition 合同会社	南 毛 利 北 西	株式会社 横浜銀行 緑ヶ丘支店
厚 木 南	株式会社 SENA	南 毛 利 南	びっくり寿司 厚木インター店
玉 川	株式会社 横浜銀行 森の里支店	南 毛 利 南	株式会社 セキノ
睦 合 北	有限会社 武冷熱工業	愛 川 第 4	株式会社 横浜銀行 愛川支店
妻 田	株式会社 THTリクラス	愛 川 第 5	大野 誠
妻 田	株式会社 HAL		

※ 機関紙等の公開に同意いただいた新入会員を掲載しています。

# 第14回地域ふれあい講演会のご案内

公益社団法人厚木法人会では、アパホテル(株)取締役社長の元谷芙美子氏を招き、「第14回地域ふれあい講演会」を開催いたします。お問い合わせのうえ、是非ご参加ください。(手話通訳あります)

令和元年10月24日(木)

開演 18:00～19:50  
(受付 17:00)

入場無料

会場 厚木市文化会館 大ホール

※駐車台数に制限があり、駐車できなくなる場合がありますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

講演テーマ 「私が社長です。」

## 【お申し込み】

◎参加希望の方は、法人会事務局まで電話(046-221-1055)でお申込みください。

電話での受付時間：平日の午前10時～午後5時(土・日及び祝日は除きます。)

◎FAXまたはメール等でお申込みされる場合は、①参加者名、②電話番号、③FAX番号、④複数で参加の場合は合計人数を明記のうえ、お申込みください。FAX番号(046-222-3808) E-Mail info@a-net.or.jp

【共催】厚木市

【協賛】一般社団法人神奈川県法人会連合会 東京地方税理士会厚木支部 厚木納税貯蓄組合総連合会

【後援】厚木税務署 神奈川県

一般社団法人厚木青色申告会 厚木間税会 神奈川県中央小売酒販組合 厚木優申会

愛川町 清川村

厚木商工会議所 愛甲商工会 大同生命保険(株) AIG損害保険(株) アフラック生命保険(株) (順不同)



アパホテル(株) 取締役社長

モトヤ フミコ

元谷 芙美子氏

事業主の皆様へ

## 御社の事業発展をお手伝いします

～ 当センターへの入会について、ご検討くださるようお願いいたします ～

人手不足の雇用情勢の中で、福利厚生面での充実は、従業員募集において人材が御社を選択する重要な要素の一つとなるはずで

公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンターは、余暇活動事業を始め、人間ドックなど健康の維持増進や各種セミナーなどのスキルアップ、生活安定資金の融資など総合的な福利厚生事業を実施しており、大企業並みの福利厚生面でのサービスを受けることができます。

会費は、会員1人当たり月600円、事業所の負担は2分の1(300円)以上となっており、事業所負担分は税法上「損金」又は「必要経費」として処理できますので、節税対策としても有効です。

愛称



公益財団法人 厚木市勤労者福祉サービスセンター  
(ハートピア事務局)

〒243-0018 厚木市中町3-16-1 厚木市役所第二庁舎8階

URL <https://atsugi-heartpia.zenpuku.or.jp/>

e-mail info@atsugi-heartpia.or.jp

TEL 046-206-4151

FAX 046-206-4611

